

令和5年第1回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和5年1月31日(火)午後2時30分～午後3時55分
会場	プラザおおるり 第1多目的室
出席者	山中史章教育長、柳川真佐明委員、高杉陽子委員 原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事 神谷主席指導主事、天野学校給食課長、清水社会教育課長 天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、佐藤文化振興課長 又平博物館課長
会期及び会議時間	令和5年1月31日(火)午後2時30分～午後3時55分
会議録署名人	柳川委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、主席指導主事、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について (2)令和5年度学校教育課の方針・施策について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和4年12月分の寄附受納について(教育総務課) (2)令和4年12月分の生徒指導について (3)令和5年島田市はたちの集い出席状況について(社会教育課)
会議日程について	・次回 令和5年第2回島田市教育委員会定例会 令和5年2月22日(水)午後2時00分～ プラザおおるり 第1多目的室 ・次々回 令和5年第3回島田市教育委員会定例会 令和5年3月29日(水)午後2時00分～ プラザおおるり 第1多目的室

開 会 午後 2 時30分

教育長

会議進行上のお願いをいたします。

1 つ目、発言は全員着席で行ってください。

2 つ目、発言する場合は、指名された方以外は委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

3 つ目、付議事項につきましては、1 件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから令和 5 年第 1 回教育委員会定例会を開会いたします、よろしくお願いいたします。

各委員

お願いします。

教育長

会期は、本日 1 月31日の 1 日とします。

なお、会議録署名人は、柳川委員と原委員にお願いいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長

特に、報告事項はございません。

教育長

ありがとうございます。部長報告ですが、特にないようですので、次に移ります。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について補足説明のある課は、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、1 ページ目を御覧ください。

予定ですが、2 月 2 日から20日までの間で島田市立学校施設跡地利活用事業プレゼンテーション及びヒアリング審査委員会を開くことになっております。

審査会当日までについては、細かな情報について、どういったものが事業体に対して不利益を与えるかということが明確でないために、一切の情報を出さないということになっておりますので御了解ください。

今現在のところ、2 月20日に提案審査会を、公表は 3 月 1 日に行うというような形で計画をしているところを補足としてお伝えを申し上げます。

教育長

教育総務課よりの補足説明が終わりました。ほかの課はありますでしょうか。

主席指導主事

学校教育課、神谷です。課長の代わりに出席しております、お願いします。

2 ページを御覧ください。実施事業ですけれども、新しい年になりまして、それぞれ新しい学期や新しい年の教育活動が順調に始まっています。コロナ感染者が多い中ではありますけれども、順調に進んでおり

ます。

ここに書いてありますように、3回サタデーオープンスクールを実施することができました。

3ページにあります、予定のところを御覧ください。

わかあゆの会というのが、2月1日に予定されています。不登校の保護者による情報交換会となっております。

また、2月15日にあります、カリキュラム等検討委員会が計画されております。別紙で拡大カリキュラム検討委員会便りというのをお配りしてあると思いますけれども、御覧いただけますでしょうか。カリキュラム等検討委員会で決まったことについて、このような形をもって便りをつくり、各校の学校運営協議会で説明することになっています。今のところ、伊久美小学校で実施しておりますが、2月の初めにそれぞれの学校で実施し、その後地域の方々にもこのお便りを配る予定でおります。ここには、校名について、校章について、校歌についてや、交流活動の様子について知らせております。

裏面にありますように、PTA活動について、また、新しい学校の教育課程についてということで説明をするように、このようなお便りを作っております。今後も、このようなお便りを使いまして、広報をしていきたいと考えております。

教育長

学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

学校給食課長

実施について補足説明させていただきます。

一番下のところですが、昨日まで学校給食週間が行われました。この間、島田商工会議所とタイアップした、島田さくらめしや児童作成献立を提供しました。

また、コロナ禍前は、この期間において給食時間に、生産者訪問を集中して行っていましたけれども、今年度も実施は見送るということにさせていただきました。

教育長

学校給食課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

社会教育課長

社会教育課の事業について補足いたします。先に人数の追記をお願いいたします。5ページをお願いします。

12月28日になります。金谷公民館中学生講座「スイ・水・数学」、こちらは、㊤はゼロになりました。

1枚めくっていただきまして、一番上の1月10日から28日の伊久身農村環境改善センター災害特別パネル展、こちらが50人ということになります。

中ほどに行きまして、1月18日はつくら寺子屋、こちらの初倉南小学校1月25日ですけれども、こちらが15人です。

それから、19日、第2回家庭教育学級担当者合同会議、こちらが41人になります。

7ページに行きまして、1月20日、初倉公民館生涯学級「おなか菌学」ですが、これが78人になります。

21日、北部ふれあいセンター「工作教室」が、18人。同じく北部ふれあいセンター「おはなしカフェ子供クッキング」こちらが、7人です。

その下の金谷公民館まつりは、21日、22日に開催されましたが、おかげさまで550人に御来場をいただきました。

それから、24日みそ作りは21人。北部ふれあいセンターの「リアル野球盤ゲーム」こちらが、16人。

26日に行きまして、初倉公民館の短期講座「お菓子屋さんの和菓子作り」、7人。社会教育委員の会議が3人です。

27日、伊久身農村環境改善センター「市長と語ろう」、こちらが、38人です。北部ふれあいセンター運営委員会が6人です。

28日土曜日の六合公民館「バレンタインお菓子教室」が、12人。金谷公民館の社会教育講座「100年世代ナイスなシニアのキャリアプラン」が22人です。

1月29日、初倉公民館「みそ作り」が、20人。金谷公民館の「節分を楽しくお父さんの太巻きづくり」が、4人。金谷公民館のげんきキッズですが、人数の確定ができてないものですから、来月にまた御報告させていただきますのでよろしくお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

実施事業につきましては、5ページの1月8日のはたちの集いは、後ほど詳細を報告させていただきます。

予定事業の補足させていただきます。

社会教育課主催の2本の講座について御紹介させていただきます。9ページを御覧ください。

こちらは一番下になりますが、金谷公民館社会教育講座ということで、歴史講演会を行います。こちらは金谷公民館の主催で行われる講座ですけれども、2月12日午後1時半から「鎌倉殿の13人」にみる神秘と信仰ということで開催します。講師は島田市指定文化財河村家住宅の第15代当主であります河村隆夫さんです。

内容は平安時代から伝わります、胃佛信仰を中心としたものになります。100名の定員に対し現在70名ほどの応募があるということで聞いております。

もう一つめくっていただきまして、10ページになりますが、こちらは2月14日、幼児から中学生を持つ親の講座「子供の自己肯定感を伸ばす子育て」ということで、これは2月14日火曜日9時45分から開催します。対象はゼロ歳から15歳の子を持つ親御さんになります。講師は家庭教育アドバイザーの柳川ゆきさんをお願いをしているところです。現

在、申込みを1月29日で締め切ったのですけれども、定員を大きく超える80名程度の申込みがあるということです。こちらは、託児の件もありもっと減ってくると思いますけれども、会場が第3多目的室になりますので、キャパ的には何とかなるということで、なるべく多くの方にお聞きいただけるように対処したいと思います。

教育長

社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

スポーツ振興課長

それでは11ページを御覧ください。最初に人数の追記です。

1月20日、ママさん教室、10人です。その下、26日、13人です。27日、7人です。

補足をします。11ページの「みんなで走ろう!元日マラソン」の関係ですが、参加者は1,775人ということで、昨年が1,770人ということで、5人増えたということで、もう少し増えるかなと思っていたのですが、横ばいだったということになります。

それから、今回初めてP a y P a yでの参加料の支払いということをやりました。全体の参加者のうち、約30%の方がP a y P a yによって参加料を支払っていただきました。また、来年以降もP a y P a y支払いになる率を上げていきたいと考えております。

あと、1点。記載してありませんが、1月の市内学校体育施設・ナイター施設利用者地区別調整会議を金谷中学校区で行った1月20日に、金谷体育センターの新年度上半期の予約会が開催されたため、その機会を捉え、4月からP F Iの関係で新しい指定管理者になることから、その新しい指定管理者の人にも来ていただき、体育館利用者の方に今までと変わらない運用をしますという説明をしていただき、新しい指定管理者を紹介するということを実施いたしました。

教育長

ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

図書館課長

それでは、図書館課から事務事業概要の補足をさせていただきます。まず人数の追記をお願いいたします、14ページを御覧ください。

1月19日、初倉小学校施設見学は、参加者が61人。その下のビブリオバトル参加者が98人。その下のおはなし宅配便の参加者は35人。20日のおはなし宅配便は参加者が77人。1月24日、ブックスタートの参加者は、29人。一番下の1月29日、新春子ども映画会は、参加者は21人の追記をお願いいたします。

それでは、補足をさせていただきます。まず実施についてでございます。13ページを御覧ください。

1月5日、図書館にて図書館福袋、こちら58袋を用意させていただきました。午後の早い時間になくなっております。また、その下の図書館おみくじを5、6日に配布させていただきましたけれども、こちら売

れ筋がよく1,000枚以上が引かれております。

次に、14ページです。1月17日から3月5日まで行われている、本の帯まつり作品展示については、186の作品が応募されており、教育長賞、島田図書館長賞、島田市図書館協議会長賞の3点の優秀作品と、入賞10点を選び、表彰させていただきます。こちらの表彰式については、1月29日に表彰させていただきます。今日の朝刊にも載っておりますので、また御覧ください。

次に、延期しておりましたビブリオバトル in 川根小学校につきまして、1月19日に開催させていただきました。

今回は新しい取り組みといたしまして、図書館内だけではなく小学校の教室からプロジェクタを使いまして観戦できる、また子供たちがパワーポイントを使って本の紹介をするなど、新しい試みが見られました。

また、中学校の子供も参加して、こちらは7人が投票していただいたのですが、とても有意義であると感じ等を述べていただいております。それこそ、ICTを使った新しい試みかなと思われました。また、昼休みという限られた時間の中で集計まで全てできたというものが、この1人1台端末を使って、利用できて集計も早くできたということだと思います。チャンプ作品は6年生の山田蓮実さんの「わたしたちのサバイバル教室」というものに決まりました。こちらのほうは図書館でも展示をさせていただきます。また、子供たちにも読んでいただくようにお勧めをしていくというものです。

次に、予定でございます。16ページを御覧ください。

2月20日です、下から2番目です。「すまいるタイム」は、昨年からはじめた事業でございます。子供発達支援センターの図書館に親子で、休館日に図書館を開放し、自由に見ていただくことにより図書館や本に対する関心を高めてもらうというもので、去年大変好評でしたので、今年もやらせていただくような形にさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。各課の事務事業の概要について補足説明が終わりました。委員の皆様から、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

B委員

教育総務課から紹介がありましたけれども、1月27日に教育委員会研修会、これはリモートだったのですけれども、参加させていただきました。ありがとうございました。

一応概要は毎回同じだと思うのですがすけれども、教育委員会の概要と、それから各地域の子供たちにどういうふうにして考えるか。あるいは、いじめとか不登校の現状、それから今の現場の教師の方々の現状といったことが紹介されました。

冒頭ですね、今回はこういうことがありました。高校生の投書が1つ

出まして、それは新聞への投書です。静岡県の中学校を卒業して、静岡県外の高校に入ったというその高校生の投書が紹介されて、静岡県の中学校の内申書では私を表現することができない、だから、私は静岡県内の高校には行きませんという内容だったです。

詳しくは紹介できないのですけれども、県の教育担当者は非常にショックを受けて、それを最初の画面に出して、こういう子供たちがいるので、これから頑張っていきましょうというようなそういう内容の研修でした。

教育長

ありがとうございました。そのほかの委員の方から、何か御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

B委員

学校給食課にお尋ねします。昨年12月から、2月いっぱいにかけて三者面談が、アレルギーの対応のことをやられていると思うのですけれども、今アレルギーは8から6になったですね。そばとピーナッツが抜けて、今はエビ、カニ、イカ、タコ、乳、卵だったですか、6つだと思うのですけれども。

この個別面談の中で、何かこれ以外で問題のあったのか、困ったなどというようなものが出てきているのでしょうか、ちょっとそこら辺があれば教えてほしいのですけれども。

学校給食課長

10月から2月いっぱいまで進めていますが、栄養教諭それから市の栄養士が対応している中で、特に困った事案の報告は出てきていません。

B委員

分かりました、ありがとうございます。

教育長

そのほかの委員の方から何か御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは次に移りたいと思います。

連携報告

教育長

文化振興課並びに博物館課の連携事業事務事業について御報告をいただきたいと思います。補足説明のある課はお願いいたします。

文化振興課長

それでは、文化振興課より補足説明をさせていただきます。資料の17ページを御覧ください。

まず、実施事業についての人数の追記をお願いします。1月7日から8日に、おおるりで実施した「おおるりホールでピアノを弾こう」ですが、来場者は7人でした。

続きまして、8日に行われた「だれでもロビーコンサート」は、来場者が8人でした。

最後に、1月22日に夢づくり会館30周年記念事業として実施した「夢づくり新春和太鼓コンサート」ですが、来場者は180人でした。

続きまして、予定事業について補足説明をさせていただきます。

2月7日に、北部ふれあいセンターにて実施予定の島田市芸術家派遣事業「はつかのおと」について説明します。

この島田市芸術家派遣事業ですが、次世代を担う青少年や病気、障害、地理的条件から施設に足を運ぶことが困難な人に対し、島田市に登録している芸術家を派遣することにより、身近で良質な芸術文化の鑑賞する機会を提供する事業でございます。

今回は、令和元年度に島田市芸術文化奨励賞を受賞した、島田市出身の音楽家である初鹿野翔さんのパーカッションユニット「はつかのおと」を招き、良質な文化を提供したいと考えております。

教育長

ありがとうございました。博物館課は補足説明がありますでしょうか。

博物館課長

それでは、18ページを御覧ください。まずは人数の追記をお願いします。

1月8日のしまはくワークショップは、参加者が24人。1月21日のギャラリートークについては、参加者が5人でございます。その下の1月22日おもちゃ病院しまだは、参加者が19人です。

それでは補足説明をいたします。

実施の12月23日から25日におきまして、「源頼朝公像」の特別公開を開催させていただきました。おかげさまで来場者数が2,549人と、とても多くの方に観覧をしていただきました。観覧者の声を聞きましたところ、「すばらしいプロジェクトであって、島田市で開催していただき本当にありがとうございました。」という感謝の言葉や「頼朝が島田とゆかりがあったことを初めて知りました。」また、「この頼朝公像が島田市へ里帰りする機会があれば開催してほしい」というような要望などもありました。

続いて、1月14日から第90回企画展「たゆたう刃文 きらめく沸」という刀剣展を開催しております。本日、皆様のところにも図録を配布させていただきましたが、また機会がありましたら御覧いただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

教育長

ありがとうございました。文化振興課並びに博物館課の補足説明が終わりました。委員の皆様から、何か質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

D委員

博物館課に感想ですけれども、私も頼朝公の座像を見させていただきました。この日は無料の公開でして、博物館にこんなに大勢の方がいらっしゃるのかと思うぐらい、大勢の方が見えていて思ったのは、やっぱり地域に関わりがあって、いいものを展示すれば、これだけ大勢の方が来てくださるのだということをすごく実感しました。やっぱり展示の内容というのを、私が行ったときには高齢の方が多かったですけれども、結構皆さん興味を持って、いろんなことに参加されているのだなというのを思いました。ぜひこれからも、すばらしいものの展示をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

博物館課長

ありがとうございます。この展示会につきましては、観覧無料ということで、より多くの方に見て、この地域にゆかりのある頼朝公像を見ていただきたいと思ひまして無料にさせていただきました。

おかげさまで、多数の方が見ていただいているわけですが、この展示を参考に今後の企画展とかというところも、やはり考えていかなければならないのかなと思っております。どういう広報をしたらいいかとか、やはりD委員が言われたように、どのような展示したらいいかというところでも本当に参考になった展示だったと思ひます。ありがとうございます、またよろしくお願ひします。

B委員

博物館課に、今NHKのテレビで「どうする家康」というのをやっていますけれども、私の職場では、博物館で何かやるみたいよとか、何か言っています。それは本当かどうか分からないのですけれども、何かちょうど今、テレビで話題が出ているときなので、同じ時代の諏訪原城も、あれ何か考えてらっしゃると思うのですけれども、どんなものでしょうか。

博物館課長

「どうする家康」は、諏訪原城のPRをするのに本当にいい機会になったなと思っております。恐らく諏訪原城という名前が出るかどうかは分かりませんが、徳川家康が諏訪原城を攻めて牧野城に改名したというような言われもありますので、これを機に来年度はまだちょっと予算が確定してないのですけれども、博物館で諏訪原城展を初めて開催させていただく予定です。

まだ展示内容は申し上げられませんが、今学芸員があちらこちら武田のものでとか、徳川のゆかりのものとかを調査してしまひて、調整をしているところでございます。

12月には、「どうする家康」の監修、時代考証をしております小和田哲男先生を呼んで、あと建築考証を行われている三浦先生を呼んで記念シンポジウムを開催する予定です。それについては、このプラザお通りの大ホールを借りてやりたいと思っております。

もちろん、毎年やっております春風亭昇太師匠も諏訪原城応援隊として来ていただきまして、今年は恐らく2日間来てくれるのではないかと、今スケジュールを調整しております。

また、詳細が決まりましたら報告させていただきますので、その際にはよろしくお願ひします。

教育長

楽しみです。そのほか委員の皆さんから、御意見、御質問等がありますか。よろしいですか。

それでは、次に移ります。

付議事項

教育長

次に、議案の審査を行います。付議事項は、1件ごとに審査いたします。

教育総務課長

議案第1号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について、教育総務課長より、説明をお願いいたします。

それでは、まず19ページを御覧ください。議案第1号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する報告書を、別冊のとおり定めることについてお諮りをいたします。別に配布をしております、こちらの報告書を御覧ください。

この点検・評価につきましては、昨年11月の第11回定例会で第一次評価として、各課の事業と自己評価について御審議をいただいております。

それ以降となりますが、12月に第4回、第5回の外部評価委員会を行いまして、外部評価委員から評価と御意見を頂戴しております。それでは、概要のみの説明となりますがよろしくをお願いいたします。

別冊となります報告書の8ページ、9ページを御覧ください。教育委員活動の事務事業シートにより、全体のことについての説明をさせていただきます。

まず9ページの一番上でございます、有効性という欄、こちらを御覧ください。ここでは自己評価の右側に外部評価ということで、外部評価委員による評価が記載されております。

また、同じく9ページの下から2つ目の総合評価欄につきましても、自己評価の右側に、外部評価委員によります評価が記載されてございます。

なお、今回の外部評価委員の総合評価につきましては、全18事業のうち17事業が教育委員会の自己評価と同様の評価で、1つの事業につきましては、教育委員会の自己評価を上回る評価を頂戴しております。

次に、9ページが一番下の欄には、事業に対する外部評価委員の御意見を記載しております。

各課の事業につきましても、10ページ以降にそれぞれ記載されてございます。

最後となりますが、最終の44ページを御覧ください。ここに教育委員会に関する事務全般に対する総評という形で、御意見を頂戴しております。

まず、小澤委員からは、教育委員会が掲げる「豊かな心を育む」に対し、各課が工夫と努力を積み重ねていることが伝わったという感想をいただきました。

課題としては、コロナ禍における子供や教職員の心身の健康、北部地区4小学校と島田第一小学校の統合に伴う伝統文化の継承、図書館など施設の駐車場不足を挙げられ、これらについての解決策を見出すことを期待している旨の御意見を頂戴しております。

次に、服部委員からは、教育委員会内の各課の連携について進んでき

ている。また、コロナ禍の中予防対策を講じ、市民に積極的に発信し、学びの場を提供していることは、評価できるという感想をいただきました。

今後の活動については、学び続ける市民のために市民のニーズを把握し、教育事業を展開し、教育関係施設整備の充実を望むという御意見を頂戴しております。

詳細につきましては、お手元の資料に詳しく記載してございますので、御確認いただきたいと思います。

説明については、以上でございます。御審議をお願いいたします。

教育長

議案第1号についての説明が終わりました。委員の方から質問等がありましたらお願いいたします。

D委員

評価の報告書とは直接関わらないかもしれないですけども、1つ教えていただきたいのは、学校教育課の23ページの外部評価委員の御意見の中の1行目に、中学1年生の永久歯むし歯有病者率が県内ワースト2位ということで挙げられています。

それで、今までフッ素洗口をずっと奨励してきて、むし歯については随分成績がよくなったのではないかなと思っていたのですが、昨年あたりに歯医者に行ったら、歯医者の先生が何かこの頃フッ素をあんまりやってないみたいだねということをおっしゃっていたのですけれど、その結果がワースト2位につながったのかどうかは分かりませんが、現在はどのような状況なのでしょう。

主席指導主事

この永久歯のむし歯のワースト2位ということについては、私たちも重く受け止めているのですけれども。これがフッ素洗口に直接影響を受けたものかというのは、まだ分かっておりません。

現状なのですけれども、学校においてフッ素洗口は行っておらず、個人の判断で保護者の方たちが、それぞれ近隣の施設で行っている形を取らせていただいております。

教育長

よろしいですか。

D委員

地域によって、対応が違うのですか。

教育部長

フッ素の関係は保健福祉センター等でフッ素塗布という形で希望する保護者の方が来て受けるというような形にやり方を変えました。

以前のフッ素洗口、川根地区の場合はかなり推奨してくれる先生がいて、北部の小学校、小規模な小学校についてはフッ素洗口をやっていたのですが、それを拡充ということもいろいろ考えていたのですが、やはり大規模な学校になると、職員がフッ素洗口にかかる処理がかなり大変なものですから、なかなか広がっていかなかったという状況があります。

各学校でフッ素塗布をやっていたのですが、それを切り替えて、保健福祉センター等の場所で決めて希望する方に来てもらって、塗布して

もらうようなやり方変わったと思います。

今回、フッ素洗口はかなり効果があるということで進めていったわけなので、このところコロナの関係で、それができなくなったということも、聞いてはいます。

ただ、今回急に悪くなったというのがフッ素洗口だけによるものなのか、機会が減ったということは確かなものですから、若干の影響があるとは思われます。学校教育課からも話がありましたが、歯科医師会等と話をして、できるところは北部に限ってですが、やっていければというようなことは、聞いています。

教育長
D委員

よろしいですか。

ワースト2位はあまりにも大変な成績ですし、子供自身が一生問題だと思しますので、ぜひ防げるものは、手立てを講じていただきたいと思えます。

教育長
C委員

よろしいですか。ほかの委員の方はありますか。

これ読ませていただいて、特に先ほど説明がありました評価委員の総評、この辺あたりを読むとですね、非常にいい評価をしていただいているなという印象を受けました。

また、評価委員の皆様ですね、これだけの膨大な評価をやっていただき、本当に感謝にあたる場所です。1点だけ、ちょっとお聞きしたいことがあります。数字のことなのですが、8ページの事業成果(アウトカム)のところに、全課点検・評価シートの総合評価平均というのがあるのですが、これは何ですか。

教育総務課長

これにつきましては、9ページの下から2つ目に総合評価というのがございます。ここは外部評価委員が付けてくださいました外部評価で、全ての事業に外部評価があります。それらの平均値になります。

教育長
C委員
教育総務課長
C委員
教育総務課長

よろしいですか。

それで4ということですか。

3.67。

3.67。

はい。目標が4という形です。

実際には3.67と。昨年と比べると評価は高くにはなっています。

教育長

4が目標だったけれども、3.67になるわけですね。

そのほかの委員の方は、ありますでしょうか。

B委員

私もこの点検・評価報告書を一読させてもらって、評価委員の方々が非常に丁寧に見ていただいているということで、私はこれでよろしいのかなと思います。

特に人を集めるようなアクションが、コロナ禍で大分苦戦をしていたのじゃないかなと思ったのですが、それでもなおかつ頑張ってくれたという結果に表れていると思います。

	<p>31ページのところ、これは社会教育課の公民館をどう開いたかとか、学習センターの利用者の数なんかも、自己評価は3なのですけれども、外部評価は期待どおり達成しているという、4の評価になっているそういうところでも、表れているのじゃないかなということを感じました。</p>
主席指導主事	<p>1つ質問があるのですけれども、20ページの学校教育課、事業の実績(アウトプット)のところの②なのですけれども、ALTの年間における学校訪問回数、これは目標が小中学校で1,800なのですけれども、結果的に2,000を超えているという形になっています。契約上決まった授業数だけやるのかなと思っていたら、ちょっと増えているものですか、そこら辺を説明していただけませんか、お願いします。</p> <p>ALTについては、時間単位の契約ではなく年間通しての契約になっております。予定していたよりも順調に授業が実施できたということで、多少上回っておりますけれども、目標が1800でよかったかと言われると、もしかしたら少し低かったのかもしれないとか考えております。</p>
B委員	<p>ありがとうございました。それでよく分かりました。私ども、学校訪問すると、やっぱりネイティブな人たち、ALTの人たちがアクションも合わせてやっていると英語の授業の雰囲気は全く違います。よくお分かりだと思うのですけれども、日本人の英語の先生よりもすごくよく分かりやすいというか、参加しやすい、そういう雰囲気がすごくあるので、これからもALTの方々に、ぜひ積極的な授業をお願いしたいと思っています。ありがとうございました。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。そのほか委員の方から、御意見、御質問等がありましたら。</p>
A委員	<p>それぞれの外部評価委員の意見という欄を読んで、具体的な言葉が並んでいて、細かいところまで見てくださったのだなということが、とてもよく分かりました。ありがたく思います。</p> <p>36ページのスポーツ振興事業ですが、前回気が付かなかったので申し訳ないのですが、アウトプットのジュニアスポーツ教室開催数とアウトカムのジュニアスポーツ教室参加者数の欄で、以前もほかの課で、ガンバだとかサタデーオープンスクールのときもあったのですけれども、開催数は多分種目別掛ける回数だと思うのです。アウトカムの参加者数というのは、申込んだ時点の人数ですか。</p>
スポーツ振興課長	<p>実際に受けてくれた子供の数になります。100%定員に達することを目標に設定しています。</p>
A委員	<p>最終的に申込んだ参加者数が、121人ということですか。</p>
スポーツ振興課長	<p>例えば、途中で来られなくなったりとか、後期は来られなかった子供、申込んだけれどもキャンセルという子もいます。この数字は、実際</p>

A委員

に受けた子の数です。

そうすると、これだと開催が6月からが多いので、6月からの時点の数値になってしまって、回数が例えばコロナとか天候で減ったとしても、アウトカムが変わらなくなってしまうので、延べ人数か、何か上達したかとか、そういうようなアウトカムのほうがいいのかなどというふうにも思いました。

スポーツ振興課長

目標の設定の仕方は、また新年度のところで、もう一回検討させていただきます。

我々としたら小学生がスポーツに親しむ最初のきっかけを作りたいというのがあるので、上達も1つは大切でしょうけれども、触れ合う機会にどれぐらい子供が来てくれたかというほうが、この時点では大事かと考え、4年度は、参加者数を目標に設定していました。

A委員
教育長

分かりました、お願いします。

継続の項目等もあるので、またもし検討するようでしたらそういうことも含めて、検討いただければと思います。そのほか委員の皆様から、御意見、御質問等がありますか。

ないようですので、提案がありました議案第1号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員
教育長

異議なし。

では、異議なしと認めます。議案第1号につきましては、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号、令和5年度学校教育課の方針・施策について、説明をお願いいたします。

主席指導主事

21ページからになります、よろしく願いいたします。主なところだけお話をさせていただきます。

まず、基本方針なのですけれども、昨年度と変わっておりません。子供の夢や地域愛を育む「夢育・地育」ということを核にしていきます。その中で小中学校が連携して、「豊かな心」、「確かな学力」、「健康な体」を身に付けた子供を育成していきます。そして、「信頼される学校づくり」を推進していく計画であります。

基本施策についてお話をいたします。先ほどの「豊かな心」、「確かな学力」、「健康な体」、「信頼される学校づくり」という目的に沿ってお話をしていきます。

まず、「豊かな心」についてです。アからキまでの項目があるので、その項目を挙げながらお話をしていきます。

アは、がんばり体験や感動体験の重視ということで、子供たちが様々な体験活動を通して、「やればできるという自信」や「失敗や困難に負けないしなやかで強い心」を実感する教育を進めていきます。その中、自分の目標や夢を持ち根気強く努力する活動や機会の充実をさせてい

きたいと考えております。

イにありますように、地域での体験活動や和 문화等の文化活動の充実も図ります。地域人材や地域の教育力を積極的に活用します、その中で、「しなやかな心」、「地域を愛する心」を育てまいります。

次のページに行かせていただきます、22ページです。

ウです。個にきめ細やかに対応する生徒指導の充実ということで、まず不登校等に関してなのですけれども、まず児童生徒のための居場所づくりということに取り組んでまいります。次に書かれておりますように、スクールソーシャルワーカーの配置と活用も進めていきます。

また、一番下のマルのところにあります、LGBT等の一人一人の個性や多様性に応じた対応ということも考えております。ここはLGBTに限らず多様性ということを大事にしまして、様々な場面で子供たちに多様性に応じた指導をしていきたいと考えています。ここでは制服等についても、中学校では対応している現状があります。

エです。道徳教育の推進を進めます。

オです。教育センターにおける相談・支援の充実を進めます。

カとして、読書活動の推進を進めていきます。

キにあります、先ほど少し話題にもなったのですけれども、部活動の地域移行に向けた準備を進めてまいります。令和7年度末を目標ということで、中学校の部活動を随時地域へ移行していく計画であります。スポーツ振興課や文化振興課等、それから校長会とも連携をしながら進めてまいります、一番大事なのが地域の団体との連携になりますので、部活動の地域移行に係る協議会を立ち上げまして、そちらで協議をしながらスムーズに移行するよう考えております。

24ページを御覧ください。

(2)「確かな学力」の育成に向けた施策になります。こちらもアからキの項目をお話させていただきます。

ア、「子供が主体となる学習」の実現ということで、授業改善リーフレットというものがあまして、「自分らしさが輝く授業」というものを各校に配布し、それに基づく授業改善を行っております。

2つ目のマルの下のところにあるのですけれども、静岡大学教育学部附属島田中学校だけでなく、5年度は静岡大学教育学部大学院とも連携した授業研修の実施ということも入れさせていただきました。

それから、4つ目のマルになりますが、家庭学習の充実による学びの習慣化というところを書きましたが、学校の授業と効果的につながる1人1台端末を活用した家庭学習の推進ということで、多くの学校で日常的な持ち帰りも進めております。家庭において端末を利用しながら家庭学習を行うという実施も進めていきます。

イ、GIGAスクール構想に基づく、1人1台端末を活用した学習と

ということで、各校では一人一人の考えを把握したり、それを対話活動につげるなど、端末を効果的に利用するというを進めています。

次の25ページにありますように、ICT機器を使用したり、端末を使って学習を進めているのですけれども、下から2つ目のマルにありますように、デジタル・シティズンシップということについても力を入れて取組んでいくところです。

ウ、個に応じた特別支援教育の充実ということで、ここにも2つ目のマルに1人1台端末の効果的な活用というところが出てくるのですけれども、特別な支援を要する子供たちにとって端末というのは非常に効果的であります。自分の力に合った学習ができていているという現状があるので、そちらも進めていきたいと考えています。

エ、発達段階に応じた外国語教育の推進、こちらについてはALTや小学校での専科教員の配置によって、外国語教育を推進していきたいと考えています。

それから、オにあります、9年間を見通した小中一貫教育の推進ということで、島田市では小中一貫教育を推進していきます。ここに小学校における教科担任制の推進ということを書かせていただきましたが、加配教員を使つての教科担任制だけではなく、学校独自で工夫をしながらできる範囲で、教科担任制を進めていっています。

その中で、26ページにありますように、小中兼務ということも行っておりまして、中学校の教員が小学校に行つて専門的な授業を行うということも行っております。また、逆に小学校の教員が中学校に行つて免許の関係もあつてなかなか難しいのですけれども、授業を見たり、自分が教えた子供が中学校で、どのように活動しているかということを見ながら、一緒に授業に参加するという取組も進めているところです。

また、中学校区で学校運営協議会を、一元化するというのも進んで行っております。現在のところ、初倉中学校区、それから川根中学校区でこのような取組を行っております。

また、国際バカロレア教育への準備ということで、令和8年度に新設高校ということで、今の金谷高校のところに新しい高校ができます。その中で金谷地区の小中学校を基軸としました国際バカロレア教育を意識した教育活動についても研究の準備をしております。

それから、カにありますように、研究指定校の実施。

キにありますように、幼児教育との連携も行っております。

次に、27ページにあります、(3)「健康な体」の育成ということでお話をします。こちらは、アからエの4つになります。

まずは、アの健康に過ごすための基礎的な知識・技能の育成。

イとして、運動やスポーツを楽しみ、体力の向上を図るための環境整

備。

ウとして、規則正しい食生活を送るための指導。

エとして、適切に睡眠と正しい生活習慣ということで、これは4年度から加えた部分なのですけれども、ここも進めていきたいと考えています。

28ページになります。最後ですが、(4)信頼される学校づくりということで、アからウの項目となります。

ア、いじめのない学校づくりということで、いじめの認知数を上げるということを目指して進めております。

イとして、社会に開かれた学校教育の推進。

ウは、学校事故防止に向けた活動です。

それから、エとして、防犯体制の充実。

オとして、自然災害から命を守るための体制づくり。

それから、カについては、感染症対策と教育活動の継続ということで、コロナ禍における社会状況と照らし合わせながら、できる範囲で教育活動を継続していくということを考えております。

キにありますように、令和6年度から北部4小学校と島田第一小学校が統合されます。そこに向けた新しい学校の開校に向けた取組の準備を進めていきます。

それから、クの頼もしい教職員の育成ということで、教職員の研修等も充実させていきたいと考えております。

教育長

ありがとうございました。ただいま、議案第2号についての説明が終わりました。委員の皆様から、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

C委員

23ページのところ、下のほうに、小中学校で行われたケース会議、260回、4年度は。目標は230と出ています。それで、これについて先ほどの評価・点検報告書の19ページの一番上のところに、年間各校10回のケース会議開催を目標にしているが、昨年度はそれを上回る実績であった。今年度も各校10回を目標にしつつも、実際の開催数の計が260回になることを期待したいというふうに書いてあります。ということは、今期は260を目標にしていたと。その前の年は、そうしたら230回だったのですか。

主席指導主事

ケース会議については、あくまでも目標値ではあるのですけれども、23校の学校がそれぞれ10回ずつは最低行うことを目標にしております。

昨年度も目標としては230回ということであったのですけれども、結果として260回実施したということになりました。

C委員

令和4年は、当初の目標が初めから260。

主席指導主事

申し訳ありません、間違えておりました。令和4年は260回を当初目

	標にしてあります。前年度が254ということで、恐らく260という数字を挙げて。
C委員	来期については、当初の予定どおりの一応10回で、230というふうに直されたとそういうことですね。
主席指導主事	はい。
C委員	そうしたら、委員さんはできることなら、同じぐらいの回数を増やしていただきたいという評価をいただいているという形ですね。
主席指導主事	はい。
C委員	分かりました、ありがとうございます。
教育長	そのほかの委員の方はいかがでしょうか。
D委員	21ページの基本施策の（１）のアの最後のマルのところ、「人に役立つ活動」の推奨で、2つ挙げられています。2つ目の青少年赤十字活動の推奨については、毎年挙げられているのですけれども、各学校でのこの取組みというのは、具体的にどの程度行われているのでしょうか。
主席指導主事	各学校での取組みについて、今具体的に話すことができません。 学校の委員会活動と関連付けまして、このJRCというのに登録しまして、その登録したことによって補助金をいただきまして、その中で活動しているということだけしか、今のところは把握できておりません。
D委員	補助金がいただけるのですか。
主席指導主事	はい。
D委員	学校にということですか。
主席指導主事	活動費というか、いただいております。
D委員	現場にいたときに、具体的にあんまり活動してなかったものですかから、それがずっと毎年これが載ってくるということは、よほどほかの学校では充実した活動がなされているのかなと思ったのですが、そのJRCに所属することで活動費がもらえるということなのか、そのJRC活動の本来の動き、福祉的な活動だとかみんなのために尽くす募金活動だとかそういうものを具体的に挙げて、各学校がやる方がいいことというふうに捉えたほうがいいのか、それともJRCに所属することを勧めることなのか、そこがちょっと自分の中では分からないので教えてください。
主席指導主事	福祉的な活動をすることが、一番大事だということで考えております。学校においては実際のところ福祉委員会というのがありますので、その中で様々な活動を学校ごとに工夫して行うのですけれども、そのときに福祉委員会とJRCという委員会と同じというふうに見て、福祉委員会（JRC）という形で名前をそこに充てているのですけれども、実際の活動としては、子供たちが自分の身の回りのことを見たとき

教育長

に、どんなことができるのかということを考えて、それで自分たちができるかということ従来どおりしているということになっております。

主席指導主事

教育長

B委員

JRCの目的が人のためになるということなので、学校でいうところの委員会活動と結び付けていろいろ活動をやっているということの認識でいいですか。

はい。

よろしいでしょうか。

21ページの「豊かな心」の育成に向けた施策のところ、アのところで、上から2つ目のマル印のところ、子供の夢や地域愛を育む教育活動を推進ということであっていますけれども。この間、第五小学校へ学校訪問をさせていただいたときに、島田市の歴史という、これぐらいの厚さの教育委員会から出ている島田市の歴史・暮らしという本がありまして、それはすごくよくて、C委員ともちょっと見ながらこれはいいなと見ていました。

その中身は昔からの島田市の状況とか、それから諏訪原城なども載っているのですけれども、戦争中の空襲のこととか、それから大井川の、島田は材木で発展してきましたから、向谷の水門のところに木材が集まって、あそこで島田はそういうふう発展してきたのだよというような中身の本だったのですけれども、そういう点を授業で習っているので、僕は島田市の歴史という項目も、このどこかで入れて欲しいとか。それから、島田はお茶のまち、世界一お茶が好きなまちですということをやっている、それもどこかに入れて欲しいなと思ったのですけれども。この地域のよさを実感する学習や体験活動の中に、それは含まれるのだなと思ってですね、そういう意味合いで、この学校教育課の基本方針は、これでよろしいかなというふうに思いました。

子供たちは、なかなか授業の中で具体的にそういうものを学んでいる状況を見て、ちょっと安心しましたので意見だったのですけれども、発言させてもらいました。

主席指導主事

ありがとうございます。学校では子供たちは様々な場面で地域について学んでおります。例えば、社会科での学習や、総合的な学習で地域について学ぶことも多いです。また、道徳の中で郷土資料というものを使って、地域の人材について学ぶ中で、道徳について考えるということも行っております。

その中で、別のところでもお話をさせていただいたのですけれども、地域の人材を活用するというのが、今学校ですごく大事ということを考えておりまして、生の声を聞いたりするとか、地域の魅力を語ってくれる地域の人材の方と触れ合う中でよさを実感するということ、引き続き続けていきたいと考えております。

B委員
教育長

お願いします。
よろしいですか。そのほかの委員の方は、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

各委員
教育長

それでは、議案第2号について話し合いが終わりました。議案第2号について、原案のとおり決することに異議はございませんか。

異議なし。
それでは、異議なしと認めます。議案第2号は、原案のとおり承認されました。

教育長

協議事項

協議事項に移ります。協議事項はありませんので、次に移らせていただきます。

教育長

協議事項の集約

協議事項の集約、フリートークですが、次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長
教育長

特にはございません。
各委員から、何かございますでしょうか。では、提案はなしということで承りました。

教育長

報告事項

次に、報告事項に移ります。質疑は報告が全て終わってからお願いいたします。

教育総務課長

それでは、1つ目、令和4年12月分の寄附受納について、教育総務課をお願いいたします。

それでは、31ページを御覧ください。
まず、物品についてですが、初倉南小学校に対しまして、一般社団法人谷田川報徳社様から、書画カメラを3台、携帯用拡声機を1台の寄附を頂戴しております。

教育長

それから、寄附工事でございますが、初倉小学校に対して、初倉小学校PTAから普通教室ホワイトボード取付工事をしていただいております。このホワイトボードにつきましては、1年、3年、5年、6年の各学習室に、1枚ずつ合計4枚の設置をしていただいております。

主席指導主事

2番目、令和4年12月分の生徒指導について、学校教育課お願いいたします。

12月の報告をさせていただきます。
まず、問題行動なのですが、51件ということで、昨年度より若干ですが減っている状況です。

四角の中の一番下に書かれていますが、ネットトラブルについて1件発生したということで、そちらについては、先ほどものお話をしたデジタル・シティズンシップ教育ということを、さらに進めていきたいということを考えております。特に、中学校になってから、新たな人間関

係が生まれたりですかとか、あと、中学校になったときにスマートフォンを新しく所有する生徒が増えるということもありまして、新年度になってからネットトラブルということが予想されます。

なので、小学校の卒業に向けて今の時期にそのような指導をしていくということも考えております。

3ページを御覧ください。不登校についてです。

不登校については、167人ということで、昨年度12月が170人だったということから若干人数が減っています。しかし、新規の不登校が13人いるということも課題として考えております。不登校解消は、11人ということになっております。

一番下に他機関等とつながりがないかつ全欠席児童生徒ということで、中学校の20人について、ここを大きな課題だと考え、どこかの機関とつながるように、こちらからも働きかけをしております。

その3ページの一番下、二重の四角の中に書いておりますけれども、1人1台端末を不登校の生徒児童にも活用できるということ、今学校にはお伝えしております。学校とのつながりを構築する1つの手段として、これを活用したいと考えております。

同じように、教育センターのチャレンジ教室に通っている子供たちも端末を通じて、学校や学校の先生とつながれていることを促しております。

4ページを御覧ください。いじめについて、いじめにつながる事実の件数としては31件で、昨年度より4件減少しておりますし、いじめの認知について21件ということで、昨年度より1件減少しているのですけれども、こちらについては、いじめの認知についてはできるだけしていこうということで考えていますので、減ったということではなく、さらに見落としがないかということ、学校に呼びかけをしているところです。

4ページの下のところ、二重四角のところにあります、いじめを発見したときに、独りで抱え込まないということで、まず報告をして、チームで対応するというのを学校には周知しております。

特に、若手教職員については、もう一度いじめ防止対策推進法について学び直す機会等を作りまして、自分だけで何とかするという考えではなく、チームとして対応するというのを徹底していきたいと考えております。その中で、まず被害児童生徒の心に寄り添って対応し、保護者にも迅速に連絡していくことが、学校の信頼を得ることになると考えております。

5ページを御覧ください。島田市教育センターの活動実績がありますけれども、最後のところにあります、加藤さとみ心理相談員相談実績については12件ということで報告されております。

それから、5番の交通事故については、3件ありました。主に自転車の事故が12月は多かったので、自転車について注意喚起をおこなっております。

一番下の中学校の事例については、ほかの車等の接触ではなく、砂利道坂道を走っていたところ、スリップして転んでけがをしたということなので、自転車の乗り方についても注意を促しております。

最後のページにあります、不審者情報については、12月はゼロ件でしたが、1月に入って、また不審者の報告もありましたので、引き続き子供たちには注意喚起をしていきます。

教育長

ありがとうございました。それでは、3番、令和5年島田市はたちの集い出席状況について、社会教育課にお願いいたします。

社会教育課長

それでは34ページを御覧ください。社会教育課から、令和5年島田市はたちの集い出席状況について御報告いたします。

令和5年はたちの集いにつきましては、教育委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。また、教育長、部長をはじめ教育部の各課の所属の皆様にも様々な形でお力添えをいただきました、ありがとうございます。

出席状況でございますけれども、34ページの表の一番上となりますが、合計で741人の参加がありました。招待状を発送しました対象者、1,018人に対する出席率は72.8%です。

表の一番下に前年の状況を記載しました。出席率は昨年比べて0.4ポイントですが増加しました。学区別の参加状況は、表の中ほど御覧いただければと思います。

開催につきましては、関係課の皆様の御協力をいただきまして、式典、アトラクションを含めて1時間程度でございましたけれども、滞りなく円滑な運営ができました。

また、駐車場等の会場外、こちらも懸念されていたところでございますけれども、特にトラブルもなく、警察のとがめをうけることもなく順調に進めることができました。

アンケートを見ましても、参加してよかったという声が結構多かったです。あとはアトラクションとかもプロのアーティストを2名で参加いただいたのですが、そのパフォーマンスですとか、メッセージなどが、心響いたような形で言葉の中で言ったのか印象的でした。

来年につきましても、今回の開催を検証しまして、参加者の心に残るイベントとなりますように準備を進めてまいります。引き続き御支援のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。ここに書かれています報告以外で何かございますでしょうか。

教育総務課 参事

A4のカラー写真が入っているものを御覧ください。私から島田第

一小学校校舎等改築事業の進捗状況について、説明させていただきます。

第一小学校の進捗状況が掲載されているという写真です。上部の写真は、先週の水曜日25日に、敷地の北側、既存の第一小学校の北校舎屋上から撮影したものです。1月に入っても天候のよい日が多いため、工事の進捗率は1月末、今日現在で21%となり計画どおりに進捗しています。

校舎棟は1階の写真の上部になりますが、1階の外部周りに仮設足場が設置されまして、現在西側半分を2階の床の型枠工事を行っております。写真の下ですが、先月まで仮運動場でしたが、今月から工事が始まりました。屋内運動場及び屋外倉庫の基礎工事に着手しました。

写真の右側のところが、屋外倉庫の基礎になります。左側のちょっと大きめのほうが屋内運動場の基礎となります。これから、基礎工事に入りまして、5月末には鉄骨造ですので鉄骨が立ち上がってくる予定となっております。

今月から、屋内運動場及び屋外倉庫の工事が始まりまして、学校関係者や放課後児童クラブ利用者等の方々には、工事施工による騒音等で御迷惑をおかけしていますが、学校と工事関係者と連絡調整を行いまして、授業等に支障を来すことがないように、これまで以上に学校利用者の安全に配慮していきます。

教育長

ありがとうございました。各報告が終わりました、委員の皆様から何か御質問等ありますでしょうか。

B委員

第一小学校の写真いつもありがとうございます。このクレーンが島田市内のどこからでも見えるものですから、ああやっているのだなど、動いているのが分かるものですから本当によく分かりました。

ちょっとこれは話がずれるかも分からないのですが、この間、第一小学校を訪問したときに、児童が帰るときに放課後クラブなどの車が迎えに来ます。ちょうどそのときには、学校給食の車も来ていて、子供たちがいるし、放課後クラブの車もいるし、学校給食のトラックもあるものだから、この左下のところがすごく狭いところですよ、ここで児童の間をバックして方向転換している状況でした。

校長先生から何とかしたいなという話を伺ったのですが、その後何か対策というものは考えられているのでしょうかと思ってちょっとお聞きしたいと思います。

教育総務課参事

先週の工程会議で、一小的校長先生からその話はお伺いしました。来年度4月から、特別支援学級も増えるということで、車の往来が大分多くなるのではないかと予想されるということで、もう少し広くできないかという相談を受けました。

そこで、B委員がおっしゃった正門の入り口の入ったところが、今は

石碑とか二宮金次郎像とかがあります。

そこを大分撤去すれば、ある程度車の出入りが楽になるのではないかということで、今は施工業者の大河原建設とそこの解体工事について、今検討しています。

できれば、春休みにそこの解体ができればということで、今は計画をしているところです。全部が解体できるかどうかは分かりませんが、なるべくその車の出入りが、円滑に進むようにということで考えております。

教育長
B委員
教育長

よろしいですか。

ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。では、ないようですので、次に移ります。その他会議日程です、事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、表紙をめくってもらいまして、日程のページを御覧ください。会議の日程についてですが、次回第2回は、2月22日水曜日、プラザおおるり第1多目的室で、午後2時から午後4時までを予定しております。

続いて、次々回第3回ですが、3月29日水曜日、午後2時から午後4時まで、会場は同様にプラザおおるり第1多目的室、この部屋でございます。

教育長
全委員
教育長
教育総務課長

委員皆様、よろしいでしょうか。

はい。

はい。では、その日で結構です。

ありがとうございます。続きまして、点線枠の四角の中を御覧ください。3月については臨時会を2回ほど計画しております。

第1回の臨時会については、3月1日水曜日、午後3時から会場は教育長室で、案件については教職員の人事内申に関わる件についてとなります。

第2回につきましては、3月16日木曜日午前11時から、会場は教育長室です。こちらでは教育機関の職員の任命について御協議をいただきます。そういう予定をしておりますが、日程はどうでしょうか。

教育長

まず、第1回目の令和5年3月1日水曜日につきましては、いかがでしょうか。よろしいですか。

全委員
教育長
全委員
教育長
教育総務課長
教育長

はい。

結構です。第2回目、3月16日木曜日についてはいかがでしょうか。

はい。

よろしいですか、その日も結構です。

ありがとうございました。

それでは、次回の定例会は2月22日水曜日です。また、次々回の定例会は3月29日水曜日となりましたので、よろしくをお願いいたします。

以上で今日の定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後 3 時55分